

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和8年4月1日
大隅肝属地区消防組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況及び同法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報として、大隅肝属地区消防組合の状況を公表します。

1 特定事業主行動計画の実施状況

女性消防職員の採用

目 標	令和7年度の状況
令和7年度までに、女性消防職員を6人以上にする。	6人

【取組内容（令和7年度）】

- ・職員採用試験の実施について、消防組合ホームページ、広報紙及び構成市町の広報誌に掲載し周知を図った。

2 女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性消防職員の採用割合（令和8年4月1日採用者）

採用者数	女性の採用者数	女性割合
3人	0人	0%

(2) 採用試験の受験者の女性割合（令和7年度採用試験）

受験者数	女性の受験者数	女性割合
7人	0人	0%

(3) 職員の女性割合（令和8年4月1日現在）

職員数	女性職員数	女性割合
181人	6人	3.3%

(3) 男女別の育児休業取得率（令和7年度実績）

男性	女性
20%	0%

(4) 男性の配偶者出産休暇等取得率（令和7年度実績）

100%

(5) 職員の給与の男女の差異（令和7年度実績）

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	75%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	51.8%
全ての職員	56.3%